

「大分県特別支援教育推進プラン」(概要)

基本方針

障がいのある子どもの自立や社会参加に向け、
一人一人の教育的ニーズに応じた学びを保障し、
共に学び支え合う共生社会へつなげるための
インクルーシブ教育システムの実現をめざす

I 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

- (1) 幼稚園、小・中学校等、高等学校
 - ① 自校通級や巡回指導などの通級による指導の充実
 - ② 特別支援教育コーディネーター等による校内支援体制の充実・強化と個別の教育支援計画の作成促進
 - ③ 授業実践に対する指導・助言体制の機能強化と「個別の指導計画」の質の向上
 - ④ 乳幼児期から学校卒業までを通じた一貫した教育的支援の確保と就学・進路選択に関する保護者等への助言体制の機能強化
- (2) 特別支援学校
 - ⑤ カリキュラム・マネジメントの充実・強化
 - ⑥ 子ども一人一人の教育的ニーズに応じたICT機器や教材、支援機器の効果的活用の促進
 - ⑦ ジョブ・コンダクターの活用や福祉・労働等関係機関との連携による就労支援の充実・強化

II 障がいの有無にかかわらず、多様な学びを保障する環境の整備

- (1) 幼稚園、小・中学校等、高等学校
 - ⑧ 管理職の特別支援教育への意識向上に向けた専門的な研修の充実
- (2) 特別支援学校
 - ⑨ 特別支援教育に関する専門性を有する外部人材等を活用した校内研修の実施
 - ⑩ 学校の設置基準や教室不足に対応した特別支援学校の計画的な整備
 - ⑪ 医療的ケア児の学習機会を保障するための安全で適切な医療的ケア実施体制の整備
- (3) 幼稚園、小・中学校等、高等学校、特別支援学校
 - ⑫ 特別支援学校と他校種を一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルの検討
 - ⑬ 合同の学校行事など特別支援学校と他校種の交流及び共同学習の充実